

第2回 白馬中学校地域クラブ移行検討協議会部会会議録（要点筆記）						
招集年月日	令和 7年 12月15日（月）					
招集の場所	白馬中学校2階 被服室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和 7年 12月15日（月）午後 6時00分				
	閉会	令和 7年 12月15日（月）午後 7時30分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	スポーツ部会長	芳澤スポーツ部会長光一	スポーツ部会副会長	松澤杏奈	委員	下川陵子
	文化部会長	佐藤岳志	部下部会副会長	長沢昭壽	白馬南小学校PTA副会長	長澤駿
	白馬北小学校PTA副会長	稲垣まゆき	白馬中学校教頭	矢澤憲	白馬中学校教諭	井出竜也
生涯学習スポーツ課係長	太田和也	生涯学習スポーツ課係長	内川直人			
事務局	教育課長	下川浩毅	教育係長	穂谷圭祐	教育係	早川敬

会議の要旨

1、開会

【下川課長】

開会を宣言した。

2、協議事項

（1）白馬中学校部活動地域展開推進計画について

【下川課長】

白馬中学校部活動地域展開推進計画（素案）により説明。

[要旨]

- この推進計画は基本方針が入っており、今年度中に策定・公表する。
これに基づいて地域展開を推進したい。
- 素案は協議会で審議を図り、修正や訂正をした後にパブリックコメントを行う。
3月までに再度部会・協議会で修正案を諮り、最終決定をする。
- 推進計画期間は令和10年度末までの計画とする。
- 本村の人口は減少傾向にあるものの、ここ10年間は微増減で推移しているが、10年後の令和17年度は大幅に減少する見込み。
- 基本方針として4つの方針を立てた。
（白馬中学校部活動地域展開推進計画（素案）5ページ以降を参照）
- 令和7年度を展開準備期、令和8・9年度を展開推進期、令和10年を展開期とし、令和10年度末までに全部活動の地域展開を目指す。
- 白馬村は、休日・平日を区別せず同時進行で地域展開を進める。
- 地域クラブの運営は、指導者の負担軽減やクラブの存続を考慮して、保護者会が主体となって運営できる組織等とする。
- この計画は適宜見直しを行う。

【長沢委員】

「はじめに」に令和10年度までに休日は地域展開すると書いてあるが、6ページ目には年度末までに全部活動の地域クラブの完全展開を目指すとある。

令和10年までに休日部活動だけにするのか、平日まで含めるのか。平日は13年までになるのかわからない。

【下川課長】

当初令和9年度までであったが、令和7年5月16日の国の最終取りまとめでは、次期改革期間として前期を10年度まで後期を13年度までという方針が出たが、最終とりまとめは案であり、国が正式に発表したものではないため、現在は公表されているガイドラインを載せている。

経緯は書いてあるが、白馬村の実情から10年度末を目途として計画を策定した。

【長沢委員】

平日も含めたのが10年度ってことか。休日部活動はどのような扱いになるのか。

【下川課長】

休日の方が先に地域展開できる可能性はある。ただ、休日平日を定めずできるところから始める。最終的に10年度末までに休日平日全てで完全移行できるような形にしたいと事務局は考えている。

【芳澤スポーツ部会長】

多くのスポーツの場合、休日は大会や練習試合がある。練習となると月に1回くらい。平日の練習は先生、休日の大会は地域という区別になると大変。

スポーツに関しては休日平日同時に進め方がよいと思う。

【下川課長】

事務局としては、柔軟性を持たせてできるところからやっていければと考えている。

(2) 来年度の予算について

【教育課主査】

①指導者報酬及び謝金について

白馬村では部活動の指導を「村費職員の部活動指導員」と「外部指導者」の2種類の方に依頼している。

部活動指導員は、今年度依頼している4名に来年度も継続して依頼する。指導単価は村の規程どおり1時間あたり1,700円とし、過去の実績や現状から指導上限時間を165時間とする。指導にあたっては補助金を活用するため、補助要綱に則って行っていただく。

外部指導者に特段規程はないが、白馬中学校長が把握する部活動指導員を除く指導者を示す。来年度は外部指導者のうち6名に対して指導者謝金を支払う。部会の検討結果から指導単価は1時間あたり1,200円とする。指導上限時数は150時間とし、部活動指導時間帯に指導した場合に限る。

②備品消耗品費購入補助について

中学校顧問教諭や指導者の意見を基に、地域展開推進にあたり必要となる消耗品や備品の購入を補助することとした。令和8年度は1部活あたり一律8万円を補助する。

【佐藤文化部会長】

報酬や謝金はどこから出るのか。地域展開が完了した後はどうなるのか。

【下川課長】

部活動指導員や外部指導者に対する報酬や謝金、備品消耗品の購入費は村から支出する予定。

しかし、地域クラブ移行して全て保護者負担になったときに、それが負担できるかは困難である。部活動の消耗品備品については、1部活動につき8万円の補助を考えている。

【佐藤文化部会長】

多くの方が地域に対するボランティアの気持ちで元々やっていたことだと思う。

地域展開された場合、持続的にクラブ活動を運営するには経営能力がないと成り立たない。

国の補助金も先生たちの労働環境が改善されればなくなる。今は村から謝金が出るから金額が決まっているが、今後は自分たちで決めなくてはならない。

長野市では既に地域展開に併せて 20~30 近い部活が廃部になっている。同時に指導者も働いている時間を削って地域展開しなくてはならない。おそらくそれは無理であると思う。

もう一步進んだ言い方をすると、指導者ができませんと言った瞬間にその部活は廃部になる。そのときの原因が自分だという禍根を残すことになる。これは避けなくてはならない。

【下川課長】

地域クラブ展開後は各クラブで運営をしなくてはならない。しかし、保護者も変わっていく。先生も地域クラブにどう接してよいかわからない。指導者の方も自分の仕事もあるし、年齢を重ねれば指導するのも難しくなる。

これに関しては事務局も危惧しているため、来年度は部活動地域展開を担当する職員を1名雇用するなど、サポートできる体制づくりを検討している。

【佐藤文化部長】

文化系の部活の特徴でもあるが、楽器や演劇セットなど物がたくさんある。地域展開され休日の学校が使えないとなったときには、置き場所も考えなくてはならない。

吹奏楽部は休日練習のときに毎回保護者の方が学校からウィングに運び込んで練習しているのが現状である。

【長沢委員】

今は休日の部活動を先生が担当している。地域クラブになっても先生が指導したいという場合、謝金の扱いはどうなるのか。また放課後に指導した場合はどうなるのか。

併せて、休日に学校を利用するといった場合の冷暖房等の管理はどうするのか。事務室で管理している場合は先生がいなくてはならない。

【下川課長】

先生の中に指導したいという方がいれば、兼職兼業の制度もある。ただ、そうではない先生の場合は強制することはできない。この点についても学校と協議しなくてはならない。

本来であれば中学校の先生にやってもらえるのが一番であるが、高校や小学校の先生の中から指導者を見つけていくことも必要になる。

【長沢委員】

来年度は土曜日に部活動を指導した先生方に対するお金は、学校から出るのか。

【下川課長】

部活動であれば学校の対応になる。地域展開後は検討する。

【稲垣委員】

白馬北小PTA総務会で、前回の部会の復命をした。保護者は部活動が無くなるのではないかと悲観的イメージを持っている。

保護者会が主体となって運営できる組織等とあったが、組織等の「等」がよくわからない。保護者の中でもやる気に濃淡がある。指導者の方も力尽きてしまうのではないかと心配。

指導者だけでやっていくっていうのは非現実的。「保護者会等が主体となって運営できる組織」と

言い切ってもらいたい。

また、保護者の意識にも差がある。保護者の意識が低ければ地域クラブになるとやっていけなくなる。計画の最後のページに運営費自己負担とあるが、低所得の方が継続できるような仕組みづくりがあれば、指導者の負担も減らせると思うし、保護者も主体的にやっていこうという意識にも繋がると思う。

【下川課長】

低所得者の補助についても検討しなくてはならない。

【松澤委員】

今年度、今回スポーツ少年団に登録して地域展開しても柔軟な対応ができるように組織を作った。

これまでは大会参加や団体登録を中学校が窓口になっていたが、クラブチームになるとルールが変わり負担も増える。これは簡単なことではない。

スポーツ少年団が変わるとき、保護者から「保護者会は設立するのか」と聞かれた。その時は設立しなかったが、保護者会がネックになる家庭も多くある。

【下川課長】

地域展開に関する問題点を一つ一つ潰していく形になる。

指導者の審判資格取得やクラブ内の指導者の人数など考えると、指導者の数を見つけていけないといけない。

【芳澤スポーツ部会長】

大会へ行くと計画から運営まで全て先生たちがやっている。この状況を全て地域展開するのは大変である。

指導者不足の課題解決の為に人材発掘をしていくと思うが、その中に先生が入って良いのか。

令和10年を過ぎると先生は一切関わらないという方針のもとでやるのか。

【下川課長】

学校側が全てシャットアウトすることにはならないと思う。

先生の中にも部活動をやりたいという方もいる。その方は積極的に兼業を県に申請をしていただくことはできる。

【井出教諭】

小学校の体育専科の教員に積極的に声をかけ、関われるかどうか検討しているところもある。

【下川課長】

国もそのように言っているが、なかなか難しいのではないかな。

積極的に関わっていきたいと思う先生がこれからどう関われるかわからない。

学校施設も利用する事があると思うので、学校の協力も必要になる。

【松澤委員】

今のままという方針はだめなのか。

先生は部活の指導はしなくても安全管理として存在する。これは保護者でもよい。

アンケート結果からも「変わっていくということが見えない。でも部活はやりたい」ということが読み取れる。そうであれば「白馬は変えませんが、今まで通りです。」と言ってもよいと思う。

【下川課長】

ある自治体では「もう地域展開しない」と表明したところあるが、そのような自治体は教職員を増員する方針を出している。ただ、現時点では国や県の指針に従ってやる考えでいる。

【佐藤文化部会長】

クラブ指導や運営に対する謝金や報酬をもらうとなると、7時間45分のフルタイムで日々働いて、週休2日取りなさいと言われていた人は法律的に引っ掛からないのか。

【下川課長】

確かに報酬を支払うと、労働時間には入る。今後、有償かボランティアを本人に選んでもらうような制度も作っていけば指導者も参加しやすいと思う。このあたりの制度設計も含めて検討したい。

【佐藤文化部会長】

人材不足は先生だけの話ではない。

ボランティアなら何時間でも良い、休日も関係ないという考え方もあるかもしれないが、結果的にその人が倒れてしまったら意味がない。

先生たちも助かって、外部で頑張っている人が守られる制度があると良いと思う。

【井出教諭】

県教育委員会の発表では、市町村が認定する地域クラブのガイドラインの素案を作ったと書かれているが、これから推進計画に入ってくるということか。

【下川課長】

まだ案の段階の為、それについては含めてない。

これはこの計画を作成したタイミングの問題で、今回はこのまま出す。国や県が確定したものにあって見直しをかけていく。

【井出教諭】

部活動指導員は教育長が任命して学校長が管理しており、年1回の研修を受けるということが義務づけられていると思うが、外部指導者はどのような流れで決定するのか。

【下川課長】

外部指導者は登録制を検討している。

【井出教諭】

登録した人全員に謝礼が出るということか。

【下川課長】

そのとおり。

【井出教諭】

部活動指導員の場合、指導した時間を担当と主顧問がダブルチェックをしている。外部指導者についても見通しがついたら教えてもらいたい。

【下川課長】

部活等指導員は様々な基準があるので顧問の先生で把握できると思う。

外部指導者の勤務時間等の把握方法は検討させてもらう。

【井出教諭】

備品消耗品について書かれている「クラブ」とは部活のことか。
部活動で購入して村の備品としていくということか。

【下川課長】

部活動のことである。
備品消耗品は中学校予算に予算化する。顧問の先生から希望を出してもらい購入することになる。

【松澤委員】

購入した後に地域展開となった場合、それらは地域クラブが使えるということか。

【下川課長】

基本方針7ページの⑤番、運営費のただし書きに記載されているとおり、部活動で使用していた備品等については引き続き利用できるよう考えている。

【井出教諭】

今後、地域展開を推進する際にクラブや学校から必要なものが出てくると思うが、それについてはどうするのか。

【下川課長】

基本的には部活動の消耗品備品なので、部活動で使っているものは引き続き地域クラブの方で使えるよう考えている。使用できないものがあれば、それは協議させていただきたい。

【井出教諭】

部活動で購入しているものと体育課で購入しているものがある。
今後はそれらを別扱いで購入しなくてはならないのか。学校はそれらを区別できるようにしておく必要があるのか。

【下川課長】

そのとおり。これは、あくまでも地域クラブの展開に係る経費と考えていただきたい。
物品も区別できるようにしてもらいたい。今はまだ地域クラブになってないので学校で使ってもらっても構わない。ただ、最終的には地域クラブに作っていただく備品と考えていただきたい。

4、諸連絡

(1) 第3回部会開催日について

【教育課主査】

2月中旬の開催を目指し日程調整を行う。

5、閉会

【下川課長】

閉会を宣言した。